

第 27 回精華町環境推進委員会 会議録

会議名		第 27 回精華町環境推進委員会		
開催日時		令和 4 年(2022 年) 7 月 20 日(水) 10:00~11:40		
開催場所		精華町役場 図書館集会室		
出席者	委員	上甫木委員(委員長)、寺本和生委員、寺本英樹委員、信田委員、八木委員、井澤委員(遅れて出席)、岩本委員、山本委員 (敬称略・順不同)		
	事務局	健康福祉環境部環境推進課：竹島課長、土井課長補佐、奥村係長(敬称略)		
		(株)地域計画建築研究所(アルパック)：中川、駒(敬称略)		
		応用技術(株)：安部、白石(敬称略)		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由				
会議次第		<p>1. 開会あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p style="margin-left: 2em;">① 今年度の進め方について</p> <p style="margin-left: 2em;">② 年次報告「精華町の環境(令和 3 年度)」(素案)について</p> <p style="margin-left: 2em;">③ 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改定及び災害廃棄物処理計画新規策定について</p> <p>3. 閉会</p> <p>資料</p> <p style="margin-left: 2em;">資 料①：令和 4 (2022) 年度スケジュール</p> <p style="margin-left: 2em;">資 料②：精華町の環境(令和 3 年度)(素案)</p> <p style="margin-left: 2em;">資 料③：一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び災害廃棄物処理計画策定について</p> <p>参考資料：第 26 回精華町環境推進委員会会議録</p>		

事務局

定刻となりましたので、ただいまから第 27 回精華町環境推進委員会を開催する。

本日は、公私何かとご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

まず、冒頭にいくつかの点に関してご報告する。

一つ目は、環境推進委員会委員の交代について、今回の委員会より、新たな方に委員を委嘱し、ご出席いただいている。精華町自治会連合会より、西島様に代わられまして、八木章介様に委員としてご就任いただいた。今後とも環境行政の推進に、お力をいただきますよう、よろしくお願ひしたい。

次に二つ目は、委員会の成立について、精華町環境推進委員会規則第3条第2項の規定により、半数以上の委員の出席が必要となっている。

本日の委員の皆さま方の出席者数は7名で、委員総数10名であるため、本会議は成立していることを報告する。

また、本委員会における傍聴の申し込みは、現時点で無いことを報告する。

1. 開会あいさつ

・健康福祉環境部 環境推進課長あいさつ

2. 議事

○副委員長の選任について

上甫木委員長 議事にはないが、事務局からあったように、副委員長の選任をお願いしたい。通常、自治会連合会の方をお願いしている。新任で就れた八木さんをお願いできればと思う。

八木委員 補佐ということか。

上甫木委員長 もし、私が欠席した場合に職務代行をお願いしたい。

八木委員 承知した。はじめて出席するので、出来るか分からないが、足を引っ張らないよう、尽力したい。

① 今年度の進め方について

・事務局が資料①について説明

上甫木委員長 説明ありがとうございます。今年度の進め方について、ご質問あればお願ひしたい。説明があったように、一番重要なことは、年次報告書を環境推進委員会ですっかり取り組むことが大きな流れとご理解いただ

ければと思う。

昨年までは、2回、環境推進委員会を開催したが、この時期に年次報告の素案を議論し、11月に素案を確定し公表するという流れになる。具体的には、町の広報誌に掲載されていく。

その後、住民の方のご意見を伺って、次年度の事業実施について意見交換するという流れである。

また、説明の中にはなかったが、精華環境プラットホームの中で具体的なミッションについて議論していくことになる。昨年はコロナで実施できていないが、状況を見て再スタートすることになる。

また、今年度、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改定及び災害廃棄物処理計画を策定されるということで、議事に追加されることになる。この点については、また後ほどの議題で説明される。

よろしければ、次の議題に進みたい。

② 年次報告「精華町の環境（令和3年度）」（素案）について

・事務局が資料②について説明

上甫木委員長

ありがとうございました。素案について説明いただいた。前年度の環境推進委員会で、新たな計画に基づいてどういう形でまとめるかご意見をいただき、その方針に基づき、現時点の分かる範囲のデータを入れていただいたということである。

ご説明あったように、目標に対してどういう取り組みをなされたかが掲載され、最後に、環境推進委員会の意見を整理することになる。評価については、次の委員会でご意見をいただいてまとめることになる。

今日は、評価するにあたって、取り組んだ内容について、具体的な補足説明や内容として、もっと加えたらよいのではないかというご意見を中心にいただければと思う。

町民の方が見られるということでわかりやすさが大事である。目標1で、10年後の目標値とあるが、環境学習に資する町主催・後援が6件とあっても中身が想像しづらい。定義を説明するか、6件の具体的な例示をするか、伝わる内容を検討が必要と思う。

P4の取り組み内容について、実績と別のものか。

事務局

P3の取り組み実績の項目が、数値の内訳となる。

数字と掲載している項目について不整合があるので、再度確認したい。

- 上甫木委員長 そのあたりの繋がりをわかりやすくしていただくと良い。
P3 の評価について、環境推進委員会の評価について、住民意見などを踏まえてと記載されているが、各委員の方が、聞かれたことなどを結果的に反映するということがよいか。他の方法で住民意見を反映するということか。
- 事務局 環境推進委員会の皆様が、住民さんの代表でもありますので、この場での意見を反映していきたいという意味である。
- 八木委員 目標像 1 で、10 年後の目標で 10 件とあるが、「過去これくらいやってきたから 10 件にする」などの目標の経過が分からない。6 件でよいかもしれないし、悪いかもしれない。そのあたりの経過についてお知らせいただきたい。
- 事務局 第 2 次環境基本計画を令和 3 年 3 月に策定した。これまで数値目標はなかったが、いろんな取り組みをしてきている。そのため、その数も踏まえた中で、どれくらいが適当か議論して、昨年度、定めた数字である。
5 年後を目安に見直しをしていければと思う。
- 上甫木委員長 重要な話である。計画策定時の数値について、目安でもよいので分かる範囲で掲載いただければと思う。その方が住民の方にとって分かりやすいかと思う。目標像 3 は、記載されているので、他も可能であれば追記いただきたい。
- 信田委員 目標像 3 について、コラムで温室効果ガス排出量の推移が記載されている。参考という意味で出ているのだろうか。どういう資料からのデータなのか、説明いただきたい。
また、どのように解釈をしたらよいのか、ご説明をいただきたい。
- 事務局 データ出典について、環境省が公開しているデータを用いている。
解釈について、まずは、精華町がどのような排出構造になっているのかの現状を知っていただくという主旨で掲載している。具体的には、家庭部門が 33%を占め、運輸部門についてもトラックなども含まれるが、家庭の自家用車も含まれていることから、概ね町の約半数が家庭から

の排出となっており、産業・業務という企業からの排出が約半数弱という内訳となっており、家庭の取り組みも排出削減が重要であるという点がポイントとなる。

上甫木委員長 お答えいただいた内容を、記載いただければと思う。全体と比べて、精華町の構成がどうなのかなどについて、記載いただいたほうが分かりやすい。

信田委員 家庭部門は、電気ガス水道ということか。家庭が使う自動車については、家庭部門に含まれているのか。

事務局 運輸部門に含まれている。この分類については、環境省の分類に準拠している。

信田委員 トラックや自家用車との比率が分かるのか。

事務局 明確に分けることは難しいが、トラックと乗用車等で分けることは可能かと思うので、検討したい。

山本委員 目標像2について、地産地消の15%、20%について、高くないのではないかと思うが、食べるすべての食品が母数となっているのか。すべてであれば、このような目標値になるかもしれない。

事務局 給食で出されるすべての食材のうち、精華町産の食品となる。

山本委員 牛肉などを精華町で供給するのは、なかなか難しい。精華町で供給可能な産品を母数にしてはどうか。そうすると、割合は高くなるのではないか。また、P14の遊休地解消について非常に優秀に見えるが、農地利用集積の実績はどのような内容か。

事務局 産業振興課からの提供データとなるので、また把握できればと思う。

上甫木委員長 P13に地元産の野菜納入が増えているということだが、特別な動きをされたのか。

事務局 担当課に確認したところ、供給事業者の方へ働きかけをして、2021

年度は量を増やして頂いたとのことである。

地産地消の割合も高めること、あわせて量も増やしていくことを目指している結果かと思う。

岩本委員

年間通じて、安定供給となり、これらはハウス栽培となる。たまねぎ、キャベツなどで増加したということだが、年間出来る野菜ではない。期限野菜は露地栽培でもできる。地場野菜の提供はハウス栽培と露地栽培のどちらか、その比率が分かると良い。

ハウス栽培ではないかと思うが、現実でいうと、ハウス栽培をされている方が高齢化で減っている。75歳以上である。ほとんどの方が露地栽培である。その現状を踏まえて、表現をする必要があるのではないか。

P14で、第三者に貸すということが記載されているが、第三者は企業か個人か分かれば記載いただきたい。新規農業者が増えているのか増えていないのか。少し明確化していただくと分かりやすい。

個人の場合は、高齢化があり、水稲も個人は2町歩が限界である。それも踏まえて、企業で実施するのかどうか。多いところだと10町歩実施している企業もある。どのような実態なのかについて、記載いただければと思う。

目標像4について、住民の意見を募集することを考えると、町のまちづくりという言葉が出てくるが、住民主体でまちづくりをするのか、企業主体でまちづくりをするのかで手法が異なってくる。

住民は高齢者、子ども、それぞれの視点があり、若い世代が住みやすいまちづくり、高齢者が住みやすいまちづくりなどがある。地域のコミュニティを主体としたまちづくりは何か、についても表現していただくと分かりやすい。

事務局

まちづくりについて、目標4は、企業誘致について絞って記載している。一般的に、町のまちづくりについては、各部署、それぞれ関係してくる。ここは、企業誘致促進事業という観点で使わせていただいている。

岩本委員

町民の意見には反映できないということか。

事務局

ご意見いただいた内容を踏まえて、住民の方に分かっていたら、ご意見いただきやすい記載方法を検討したいと思う。

上甫木委員長 住民意見の募集は、住まわれている方、働かされている方にも募集するということによいか。

事務局 ホームページでも公開しており、事業者も含めて、すべての主体を対象としている。

上甫木委員長 いただいたご意見のうち、地場産野菜や農地に関する説明について、ご担当課に相談いただき、解説を追加いただければと思う。

寺本委員 目標像1、2、3について、住民目線に根差したもので、4が企業も関わろうということが良いかと思うが、実施内容に対して、目標との関わりが分かるとより良い。ごみ排出量という目標があり、コラムでは温室効果ガス排出量が記載されている。温室効果ガス排出量がどのようにごみ排出量につながるのか、という解説があると良い。

目標像4について、企業がまだ協力できていないのかなという印象があるので、何か関わられるような取り組みが出来ると良いという感想がある。

上甫木委員長 企業で独自で広報されているものの、公で町が関わり、広報した件数ということで目標像4が設定されている。

この時点ではされていないが、今年度から実施している企業の取組事例の収集などについても、実施されているということのコラムなどで記載してもよいのではないかと思います。

寺本委員 企業の大小によるが、ほとんどの企業がISOで毎年目標を立てて達成するという取り組みをし続けている。目標を企業にまかせているのが実態である。町が企業と連携して目標を立てるという所まで踏み込んでいくべきである。事務局の方でも、環境推進課の方々と統計の取り方や目標の設定の仕方を考えてみることで、町と企業が協力して目標を設定できるのではないかと考えている。

企業からいうと、自治体自身が取り組むということが必要。精華町が使われている車両をEVにし、急速充電器の設置目標を持つことで、EVスタンドの設置を加速化して、町として目指すことが可能となる。目標を企業と一緒に立てる、町民と一緒に立てる、ということをするとなかりやすくなるのではないかと思います。

- 上甫木委員長 町では、環境プラットホームの企業版を今年度開催しようというお考えだが、この開催に向けて、町の事務局と意見交換していただき、具体的なテーマを考えていくということはどうか。
- 寺本委員 住民の皆さんの視点と企業の視点がどこかで融合すると思うが、目標が異なる。それぞれ検討して、まちの全体の目標につながるようなことを町で検討してはどうか。
企業としてご協力できることはしていきたい。
- 事務局 住民さんと企業さんの視点は変わってくると思うので、見せ方も含めて工夫していきたいと思う。
- 寺本委員 思っている以上に、精華町の企業も環境の意識をもって活動されているので、住民さんに伝わっていないという実情もある。連携もできれば非常によいと思う。目標像4はそういう目標だったと思う。
- 信田委員 町全体で、EV化を進めるかなどについて、今までの範疇の中では出てこない意見かと思う。ダイナミックな取り組みがここで出来るように、提案していかないといけない。
そうでないと、10年後のパフォーマンスそのものも進まない。どのように取り上げていただくか、環境プラットホームの中で、検討できるとよい。
町全体の目標がなかったら、住民も企業も方向が定まらない。温室効果ガス排出量の中でずっと意見をしてきたが、それ以外の目標、取り組みについても広げていく必要があると思う。
- 上甫木委員長 これまでPDCAという流れで進めてきたが、前回の委員会でも、まずは行動して、チェックしてプランニングするということが重要だという意見があった。
環境プラットホームの中で、提案を考えつつ、シンボルプロジェクトがあるので、具体的に動かしていくということが現実的にはやりやすいかと思う。
先ほど、プラットホームの開催ということで、企業などとも意見交換しながら、具体的なプロジェクトにつながるよう進めていただければと思う。

信田委員

前回の委員会で、放置竹林について話題が出ていた。ある方が前回の議事録を見て、取り組んでいるところがあるということで、事業者を紹介いただいた。環境推進課からの提案もあり、精華町環境ネットワーク会議にて、放置竹林対策として、竹あかりという取組をひとつのステップとして取り組んでいこうと進みつつある。

放置竹林は放置されている農地との問題、里地里山の再生につながっていく。早速、我々としては9月11日に映画会を予定しているが、その映画会と一緒に竹あかりのワークショップを開催予定である。

また、ご協力いただければと思う。

上甫木委員長

それでは、年次報告の素案について色々ご意見をいただいたので、後でお気づきのことがありましたら、1週間を目途に事務局にお伝えいただければと思う。

③ 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改定及び災害廃棄物処理計画新規策定について

・事務局が資料③について説明

上甫木委員長

ご質問、ご意見はいかがか。

信田委員

今年、4月から、プラスチック資源循環促進法が発効されている。対象になっている商品や事業所は特定されているものであり、行政が一般廃棄物の中から、任意の対策の段階であるが、資源として循環したほうが良いとなっているものである。

我々、分類する中で、容器包装については、リサイクル協会が認めるものということで、それ以外の梱包素材などの循環させなければならぬものの中で、しかたがなく焼却に回しているものがある。

例えば、商品が箱で送られてくる中にあるクッション材や大きなシートなどがある。少なくともそれくらいは、自治体として回収して資源に回す対策がとれないか。そのあたりは検討されているのか。

事務局

精華町の分別について、現行の基本計画について、P15に記載している。プラスチック系のごみは、「燃やさないごみ」と「資源ごみ」の2つに分けて回収をしているところである。環境の森センター・きづがわの供用開始により、「プラスチック製容器包装の汚れが取れないもの」と「ビニールプラスチックの小さいもの」は燃やすごみで出してください

いという経過はあるが、一定の大きさ以上のものについては分けて集めている。

4月から、プラスチックの法律の関係もあり、内部でも検討しているところであるが、現状の処理方法としては、ビニールプラスチックごみで集めたものは、木くずと混ぜて、RPF にしている。プラスチック製容器包装はリサイクル協会に委託して再生している。今回の法律改正により、ビニールプラスチックごみも容器包装リサイクルごみとして処理していくという説明も受けているが、処理方法の移行については今後、中間処理体制を含め検討・相談していく必要がある。

信田委員 リサイクルマークのついていないものは、協会は受け取らないのではないか。

事務局 容器包装でないプラスチックは、協会は受け取らないということである。

信田委員 緩衝材（プチプチ）などは、容器包装に入れればよいということか。

緩衝材でも商品を包んでいるものは、容器包装の位置づけになる。PPバンドは、運搬資材で容器包装に該当しない可能性がある。

プラのマークは参考に、ということについているが、ついていなくても容器包装に該当するものであれば大丈夫である。

上甫木委員長 2つの計画策定支援は同じ事業者の方が策定支援されるのか。関連するのか。

事務局 関連する。一般廃棄物処理基本計画から特だして、災害廃棄物処理基本計画を策定するというイメージである。

上甫木委員長 災害の対象は水害のみか。

事務局 地震も対象となる。

上甫木委員長 災害ごとに発生メカニズムも変わると思う。災害ごとに計画を策定するということか。

事務局 ごみの出し方も水害と地震では異なる。ある部分は別になり、一緒に考える部分もあると思う。

上甫木委員長 関連部署とは連携しながら取り組むのか。

事務局 連携しながら取り組む。特に、危機管理部門とも連携して取り組む予定である。

3. 閉会

- ・ 次回、11月までにご意見を踏まえて住民の方にも分かっていたり、見やすいような形にしていきたいと思う。
- ・ 一般廃棄物処理基本計画、災害廃棄物処理計画についても計画の策定に向けて進めていきたい。次回、計画の素案を示させていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。